

会 議 録

会議の名称	第3回戸田市バイシクルシティ推進プラン策定委員会
開催日時	令和5年11月1日(水) 午前10時00分～午前10時30分
開催場所	戸田市役所5階 大会議室C
委員長等氏名	委員長 久保田 尚 委員(埼玉大学大学院 理工学研究科) 副委員長 宮澤 正 委員(戸田市町会連合会)
出席者氏名 (委員)	奥墨 常治 委員(戸田市サイクリング連盟) 古高 誠司 委員(日本コンピュータ・ダイナミクス株式会社) 森 幹生 委員(シナネンモビリティ PLUS 株式会社) 小森 敏 委員(埼玉県県土整備部県土整備政策課) 早川 昌彦 委員(戸田市都市整備部長) 山本 哲史 委員(戸田市共創企画課長) 遠藤 康雄 委員(戸田市福祉保健センター課長) 谷島 雅人 委員(戸田市経済戦略室課長)
欠席者氏名 (委員)	角山 勇樹 委員(埼玉県 蕨警察署) 杉森 雅之 委員(戸田市教育委員会事務局教育政策室課長)
説明のため 出席した者	なし
事務局	都市整備部 山碓次長 都市交通課 野口課長、小原課長、窪主幹、齊藤副主幹、高橋副主幹、今井主任、浜田主事
議 題	1 開会 2 議題 (1) 戸田市バイシクルシティ推進プラン計画原案の確認・検討について ① 第2回委員会における意見への対応状況 ② 関係課との調整及び精査による変更点 (2) パブリック・コメントの実施について ① パブリック・コメントの募集要領と概要(案) ② 今後のスケジュールについて 3 その他 4 閉会

会議結果	別紙「会議の経過」のとおり
会議の経過	別紙「会議の経過」のとおり
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・【資料1】第2回会議における意見等への対応状況 ・【資料2】関係課との調整及び精査による変更 ・【資料2 追加資料】精査による変更点（追加分） ・【資料3】パブリック・コメントの募集要領・概要（案） ・【資料4】今後のスケジュールについて ・【計画原案】戸田市バイシクルシティ推進プラン ・【概要版】戸田市バイシクルシティ推進プラン ・【その他】報告事項（サイクリングロードマップ）

(会議の経過)

発 言 者	議題・発言内容・決定事項
	1 開会
	2 議題
委員長	(1) 戸田市バイシクルシティ推進プラン計画原案の確認・検討について 【資料1】及び【資料2】について、事務局から説明願いたい。
事務局	《資料に沿って説明》
委員長	ただいまの事務局からの説明に何か意見・質問はあるか。
委員一同	《特になし》
	(2) パブリック・コメントの実施について
委員長	【資料3】及び【資料4】について、事務局から説明願いたい。
事務局	《資料に沿って説明》
委員長	ただいまの事務局からの説明に何か意見・質問はあるか。
委員一同	《特になし》
	3 その他
委員長	その他、事務局から連絡事項があればお願いしたい。
事務局	《【その他】報告事項（サイクリングロードマップ）、資料に沿って説明》
委員長	ただいまの事務局からの説明に何か意見・質問はあるか。
委員	今回のコースは3コースとも同じような距離が設定されているが、これはどのような意図で設定したものか伺いたい。

事務局	<p>今回のサイクリングロードマップについては、経由地での滞在時間を除いた時間が1時間弱となるよう、どのコースも全長8～9km前後で設定いたしました。</p>
委員	<p>今回設定しているコースはどれも魅力的であるが、他に戸田市全域を周遊するようなコースがあれば、様々なサイクリストの選択肢の幅が増えて良いと思われる。</p>
委員	<p>今回の資料について、マップの名称が「戸田市サイクリングロードマップ」となっているが、「ロード」という言葉が入っていると、どうしてもハードの整備の面を含んでいるというイメージを与えてしまうのではないかと。 推進プランの概要版においては、「サイクリングマップ」という表記がされているので、こちらの表記で統一した方が良いと思われる。</p>
委員長	<p>事務局は調整をお願いします。</p>
委員長	<p>マップのルートについて、さいたま市は荒川の土手を自転車で走行できるようになっているが、戸田市の場合、それは難しいのか。</p>
事務局	<p>戸田市の場合、笹目橋より西側が荒川上流河川事務所、同じく東側が荒川下流河川事務所の管轄となっている。その内、荒川下流河川事務所管内の河川敷については、緊急用河川敷道路となっており、サイクリング用に整備された道路ではないという理由から、今回のマップからは除外させていただきました。 最近では、当該河川敷の活用による賑わい創出に向けた動きもあるため、今後関係団体と連携しながら検討してまいります。</p>
委員長	<p>県が現在準備を進めているサイクルツーリズム推進モデルルートにおいては、さいたま市の荒川の土手を走るルートがあったと思われるが、戸田市とはどのような違いがあるのか。</p>

委員	さいたま市内の荒川の土手は県道であるが、戸田市の場合は県道でも市道でもないという違いがある。
委員長	北戸田のコースは国道298号を通っているが、側道を走るということによろしいか。
事務局	側道の歩道上にある自転車用に色が塗られた部分を走る想定です。
委員長	自転車が側道を通っていて、交差点での事故が多い。推奨するということなので、今後、北首都国道事務所と安全に横断できるように安全対策を進めていただきたい。
	4 閉会